

2026 年診療報酬改定に関する緊急要望(案)

医療機関は、国が定める公定価格である診療報酬等を基本として経営を行っており、物価高騰などの影響を価格に転嫁することは困難である。しかしながら、令和6年の診療報酬改定では、改定率が低く、物価高騰や人件費の上昇に見合っていないため、特に病院、その中でも急性期病院を中心に患者が増加しても、本県のように物価水準の高い都市部においては支出増が極めて大きく、深刻な経営危機に直面している。

こうしたことから、県医師会・県病院協会をはじめとした医療関係者の切実な声を受け、令和7年6月2日付で「病院の経営危機への対応に関する要望」を行ったところである。

国は、同年6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、医療等の公定価格の引き上げについて明記した。医療分野において、物価高騰や人件費の増嵩が継続する中、社会経済情勢を反映した診療報酬の改定が実行され、それを受けて医療従事者の処遇改善などの諸施策が適時適切に実行されることが、何よりも重要である。

その後、2026年度の国の予算編成で重要な指針となる、概算要求基準案によれば社会保障関係費については、高齢化などに伴う「自然増」を踏まえ、2025年度予算から4,000億円程度増額する方針と報道されている。また、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映するとされているが、4,000億円とは別に加算されるかも不明である。この程度の増額によって、持続可能で、安定的に病院経営が可能となるような、必要で十分な社会保険診療報酬の「改定率」となるのか、大きな懸念がある。

安全安心な地域医療を守り、住民の「いのち」を守るためには、病院経営の悪化を一刻も早く食い止めることが必要である。

そのため、国は、2026年度の社会保障関係予算編成の中で、病院が、持続可能で、安定的に経営が可能となるよう必要で十分な社会保険診療報酬の「改定率」が示すことが極めて重要である。

また、物価や人件費の高騰などにより、多くの病院が経営に困難を抱える中、地

域医療を支える病院が経営を継続できるようにするため、次期診療報酬改定までの間の緊急的な財政的支援が実施されるよう強く求める。

あわせて、急激に医療器材や工事関係費等が高騰する中、診療報酬を「原則課税」とするよう見直し、「控除対象外消費税問題」についても、早急に解決すべきである。

そこで、以下のとおり、令和8年度の社会保障関係予算編成に当たり、緊急に強く要望する。

- 1 病院経営を取り巻く物価高騰や、医師を始めとした医療従事者の処遇改善と人件費の上昇に対応できるような次期診療報酬改定とするため、必要で十分な診療報酬改定率を示し、医療現場の実態にあった次期診療報酬を実現すること。
- 2 深刻な危機に直面している病院経営を改善し、地域の医療体制を維持できるよう、次期診療報酬改定までの間については緊急的な財政的支援を早急に実施すること。
- 3 次期診療報酬改定にあわせ、控除対象外消費税問題を解決すること。

2025 年8月 日

財務大臣

厚生労働大臣

神奈川県知事	黒 岩 祐 治
神奈川県病院協会会長	吉 田 勝 明
神奈川県医師会会長	鈴 木 紳 一 郎